

成田空港の更なる機能強化に関する住民説明会での主な意見・要望（2）

＜平成29年6月から平成30年3月まで＞

●機能強化全般に関すること

- ◆ スライド運用では十分な睡眠時間が確保できない。
- ◆ スライド運用に係る早番・遅番について、どのようなタイミングで入れ替えするのか。
- ◆ 第3滑走路はいつ頃から運用開始する計画なのか。

●夜間飛行制限の緩和に関すること

- ◆ 騒音地域住民の生活環境の保全の観点から、静穏時間は最低でも6時間以上は確保してほしい。
- ◆ A滑走路とB滑走路に挟まれた谷間地域では、静穏時間がたったの4時間半しかない。

●航空機からの落下物に関すること

- ◆ 落下物による負傷事故・死亡事故が発生した場合はどうするのか。
- ◆ 落下物そのものが発見されない事案についても、被害の状況、当該時刻周辺の航空機の運航状況、被害住民の説明等を総合的に勘案した上で、落下物の認定を可能にしていきたい。
- ◆ 新たな落下物対策案（千葉県）について、制度設計にあたり、移転補償制度による補償額と同等額となるよう検討してほしい。

●予測騒音コンター（騒音影響範囲）及び対策区域に関すること

- ◆ 成田空港を24時間化し、騒音区域を拡大してほしい。
- ◆ リバース音や着陸復航による騒音影響を強く受けているが、コンターの作成にそれは考慮されているのか。
- ◆ 機能強化するには、騒特法を改正するか、拡大緩和をお願いしたい。
- ◆ 地域の実情を考慮して騒音コンターの設定をお願いしたい。
- ◆ 夜間の航空機騒音を評価できるL^{エル}nightにより、線引きの見直しをお願いしたい。
- ◆ 移転出来るような線引きをして、区全域を救ってほしい。
- ◆ 騒特法の防止特別地区設定基準を見直し、集落の一部が防止特別地区にかからなくても防止地区内までは移転対象にしてほしい。
- ◆ 騒音対策区域の設定に際して、集落の分断を解消してほしい。
- ◆ 谷間地域については、移転区域へ取り込んでほしい。
- ◆ 現在の谷間地域が騒防法第1種区域になる時期はいつ頃なのか。
- ◆ 隣接区域を拡大してほしい。

●移転補償等に関すること

- ◆ 将来の生活設計もあるので、早期に移転時期を示してほしい。
- ◆ 移転補償額の算定の考え方について、教えてもらいたい。
- ◆ 農地や山林に関する移転補償の取扱いについて教えてほしい。
- ◆ 移転に伴い農地や山林を全て買い上げてもらいたい。

●防音工事に関すること

- ◆ 騒防法第1種区域や谷間地域でも内窓の設置を実施してもらいたい。
- ◆ 寝室以外の部屋にも内窓を設置してほしい。
- ◆ 騒音対策区域の変更による追加分の防音工事はしてもらえるのか。
- ◆ 隣接区域の防音工事を格上げしてもらいたい。
- ◆ 宗教施設にも防音工事をしてほしい。
- ◆ 拡充工事補助の限度額を引き上げてほしい。
- ◆ エアコンの設置補助や台数について、もっと弾力的に考えてほしい。

●地域振興策に関すること

- ◆ 空港がもたらす恩恵について、都市部に集中している。騒音地域へ還元してほしい。
- ◆ 固定資産税補助金の補助率を上げてもらいたい。
- ◆ 夕方の時間帯、1時間に1本しかバスがなく不便。交通アクセスを改善してほしい。
- ◆ 県道：成田小見川鹿島港線や、三里塚交差点など、空港周辺道路における交通渋滞を解消してもらいたい。
- ◆ 地域振興のために、土地利用規制を緩和してもらいたい。

●その他

- ◆ 県道：成田小見川鹿島港線など、大型貨物車の往来が激しく、歩道の無い箇所は危険なため、改善してほしい。
- ◆ 市道：南三里塚駒井野線について、夜に散歩をする時、特に暗いので街路灯を設置してほしい。
- ◆ 空港西側の道路から空港敷地に入る場所があるが、そこを開放してもらいたい。
- ◆ 花の回廊事業について、桜の植栽をお願いしたい。
- ◆ 住宅のリフォームに係る助成について検討してもらいたい。
- ◆ 健康影響調査を実施してほしい。
- ◆ 騒音測定を実施し、地区の現状を把握してもらいたい。
- ◆ 機能強化に伴う排気ガスの増加により、光化学スモッグの発生の増加が心配である。